

令和5年度から令和6年度への継承課題

①組長・役員の兼務の是非

令和6年度の組長業務量を注視しながら、町内会への参加負担となっている役員の順送りを見直すことの是非

例 組長と役員の兼務、各組の組の状況を尊重し2名も容認

②基金の設立の是非

1丁目総予算1070万円の約50%を占める。予備費300万円+老人福祉金220万円の使途の検討。

予備費はコロナ明けのコミセン行事を注視

老人福祉金は規約の制定

③町内会費（500円/月）の徴収方法

現行規約では年2回及び年4回の徴収のみ。実情に合わせることの是非

④日の里祭り子ども神輿等への参加の有無

コミセン行事を注視し、子ども神輿への参加の可否及び代替え事業実施の可否

⑤高齢者生きがい対策事業の是非

例年行ってきた現金配布を今年度は実施していない。その動向を注視した事業の可否。

⑦民生委員の推薦

1丁目民生委員が不在。民生委員の設置は法定。故に困窮者対策が1丁目は出来ない。民生委員がいなくても生活保護などの行政サービスを受ける事が出来る。